

## 新型コロナウイルス感染症に係る益田市の対応について

本日、益田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。その結果について次のとおりお知らせします。

### 1、益田市等が主催するイベント等の中止または延期について

大規模なイベント等の開催は中止又は延期

(開催可否の目安)

屋内100人以下かつ収容定員の半分以下(200人定員の参加者100人)

屋外200人以下かつ人と人との距離が十分(2m目安、大声発声、声援などなし)

対象期間:8月31日までとしていたものを延長

↓

対象期間:10月31日まで

### 2、益田市内の小中学校の児童生徒・教職員に感染者が判明した場合

- ・休業の範囲は当該校とし、感染経路の調査など保健所の調査・指導等に必要な期間として、概ね3日間程度の臨時休業とする。その際、教職員も指示があるまで自宅待機とする。また、同居する家族が感染者と判明した場合は、当該児童生徒は出席停止とする。

市内全校 → 当該校

電話:0856-31-0451(学校教育課 田原)